

# 計画変更申請時における添付図書と添付位置

計画変更申請の際は、なるべく事前にご相談ください。

沖縄建築確認検査センター(株)

正 本		副 本	
※ファイルに綴って提出して下さい		(前回の確認申請図書(副本)に以下の図書を添付)	
<b>添付書類 ※3</b>		<b>確認申請書等</b>	
<input type="checkbox"/>	1. 確認申請整理票(建築士定期講習受講日を必ず記入)	<input type="checkbox"/>	1. 計画変更確認申請書(第四面別紙は第四面の後ろに添付)
<input type="checkbox"/>	2. 沖縄県確認申請等運用要綱	<input type="checkbox"/>	2. 委任状(正本に添付するものの写し)
<input type="checkbox"/>	3. 現地調査票(必要に応じて)	<b>図面等</b>	
<input type="checkbox"/>	4. 建築確認申請前の調整事項に関する届出(必要に応じて2部)	<input type="checkbox"/>	3. 新図【変更に係る変更後の図面】 ※変更部分をマーカー等で示し、「変更後」と わかりやすい位置に大きく明示してください
<input type="checkbox"/>	5. 県様式チェックリスト(変更に関わる項目)	<input type="checkbox"/>	4. 浄化槽書類(浄化槽の変更がある場合)【副本用】
<input type="checkbox"/>	6. 定期報告対象建築物調書と図面(対象建築物の場合) ※8	<input type="checkbox"/>	イ. 設置計画書(変更) ※12欄に浄化槽に係る変更内容を記入
<input type="checkbox"/>	7. 建築計画概要書(3~4部) (下記◆印参照) ※第二面の20欄に【計画変更の概要】を記入	<input type="checkbox"/>	ロ. 認定書(令35条第1項、令136条の2の11、浄化槽法13(16)条)
<input type="checkbox"/>	8. 計画変更確認申請書の第四面~第六面の写し※第四面別紙不要	<input type="checkbox"/>	ハ. 型式適合認定書別添仕様書及び図面
<input type="checkbox"/>	9. 浄化槽書類(浄化槽の変更がある場合)【保健所用】	<input type="checkbox"/>	ニ. 処理対象人員算定書(必要に応じて)
<input type="checkbox"/>	イ. 設置計画書(変更) ※12欄に浄化槽に係る変更内容を記入	<input type="checkbox"/>	5. その他、審査に必要な図面
<input type="checkbox"/>	ロ. 認定書(令35条第1項、令136条の2の11、浄化槽法13(16)条)	<b>許可証・届出書等(変更手続きが必要な場合)</b>	
<input type="checkbox"/>	ハ. 型式適合認定書別添仕様書及び図面	<input type="checkbox"/>	6. 許可証・届出書等(副本)
<input type="checkbox"/>	ニ. 処理対象人員算定書(必要に応じて)	<input type="checkbox"/>	7. 構造適合判定申請書及び図書(副本) ※1
<input type="checkbox"/>	ホ. 案内図、配置図、求積図、各階平面図、屋内外排水配管図 ※図面に変更がある場合	<input type="checkbox"/>	8. 省エネ適合判定申請書及び図書(副本) ※2 ※内容照合の為、提示をお願いします。(別冊可)
<input type="checkbox"/>	10. 消防同意審査書(必要な場合) ※4		
<b>確認申請書等 ※5</b>			
<input type="checkbox"/>	11. 計画変更確認申請書(第四面別紙は第四面の後ろに添付)	※1 構造適合性判定が必要な建築物の場合は申請者が 適判機関に直接申請してください。	
<input type="checkbox"/>	12. 委任状(以前の確認申請時に変更申請の委任がある場合はその写し、無い場合は新たに委任されたもの)	※2 基準法上の用途の変更、モデル建物の変更、 評価方法の変更(標準入力法⇄モデル建物法)。 (省エネ適合性判定が必要な場合は申請者が 適判機関に直接申請してください)	
<input type="checkbox"/>	13. 許可証・届出書等の鑑の写し(必要に応じて) ※5	※3 工事届は添付不要です。	
<input type="checkbox"/>	14. 構造適合判定通知書の写し(構造の変更があり、 適合判定が必要な場合) ※1	※4 消防同意審査書について、戸建て住宅以外又は 令147条の3に該当する住宅は添付が必要です。	
<input type="checkbox"/>	15. 省エネ適合判定通知書の写し(建築物省エネ法に 基づく軽微な変更該当しない場合) ※2	※5 設計者の変更がある場合、建築士免許証の写し を求める場合があります。	
<b>図面等 ※7</b>		※6 変更手続きが必要なものは変更後のものを添付 してください。(行政庁等に事前確認)	
<input type="checkbox"/>	16. 付近見取図、配置図、求積図 ※変更が無くても添付して下さい(旧図の原本の写し)	※7 構造の変更がある場合、変更前の地盤調査書と 構造計算書の写しは添付不要です。(適判物件を 含む)	
<input type="checkbox"/>	17. 新図【変更に係る変更後の図面】 ※変更部分をマーカー等で示し、「変更後」と わかりやすい位置に大きく明示してください	※8 特定行政庁の建築基準法施行細則による(対象建 築物・書式等は各特定行政庁にお問い合わせ下さい)	
<input type="checkbox"/>	18. 変更前の確認申請書第一面~第六面(原本の写し)		
<input type="checkbox"/>	19. 旧図【変更に係る変更前の図面】(原本の写し) ※変更部分をマーカー等で示してください		
<input type="checkbox"/>	20. 浄化槽書類(浄化槽の変更がある場合)【正本用】		
<input type="checkbox"/>	イ. 設置計画書(変更) ※12欄に浄化槽に係る変更内容を記入		
<input type="checkbox"/>	ロ. 認定書(令35条第1項、令136条の2の11、浄化槽法13(16)条)		
<input type="checkbox"/>	ハ. 型式適合認定書別添仕様書及び図面		
<input type="checkbox"/>	ニ. 処理対象人員算定書(必要に応じて)		
<input type="checkbox"/>	21. その他、審査に必要な図面	その他、必要な資料等を求める場合があります。	

## ◆建築計画概要書の添付部数について

消防同意物件(戸建住宅以外)・・・3部  
消防通知物件(戸建住宅)・・・4部